

デイサービス ルーエ 概要

2025年4月1日現在

1. 事業所の名称及び所在地

名称	デイサービスルーエ
所在地	〒360-0837 埼玉県熊谷市川原明戸471-3
電話番号	048-531-3010
事業者番号	1173102433
サービス種別	通所介護
	介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス
定員	20名/日

2. 営業日及び営業時間

営業日	毎週月～金曜日(12月30日から1月3日までを除く)
営業時間	午前8時30分～午後5時30分
サービス提供時間	午前9時30分～午後4時30分

3. 通常の事業の実施地域

熊谷市、深谷市

※上記地域以外の方でもご相談に応じます。

4. 従業員の職種、員数及び職務内容

管理者 1名(常勤)

事業所の従業者及び業務の管理を一元的に行うとともに、従業者に事業に関する法令等の規程を遵守させるために必要な指揮命令を行う。

生活相談員 2名(常勤)

職員の業務の実施状況を把握。通所介護(介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス)の利用の申込みに係る調整、介護職員等に対する技術指導、通所介護(介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス)計画の作成等を行う。

介護職員 2名以上(常勤3名、非常勤1名)

通所介護(介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス)の提供にあたる。

看護職員 1名(非常勤/兼務)

利用者の健康状態のチェック、保健衛生上の指導や看護を行う。

機能訓練指導員 1名(非常勤/兼務)

利用者の機能の減衰を防止するための訓練を行う。

5. 利用料について

通所介護(介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス)を提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣または市区町村が定める基準によるものとし、当該事業が法定代理受領サービスであるときは、基準額に対し介護保険負担割合証の記載の割合に応じた額とします。

6. 通常の事業の実施地域を越える場合の交通費について

通常の事業の実施地域を越えて行う通所介護(介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス)を提供する際は、通常の事業の実施地域を越える地点からその交通費の実費を徴収します。なお、自動車等を使用した場合の交通費は、次の額を徴収します。

●事業の実施地域を越えた地点から1キロメートル当たり100円

7. 秘密保持

利用者及びその家族の個人情報、あらかじめ文書にて同意を得ない限り、サービス担当者会議等において用いません。

8. 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族、居宅介護支援事業者(地域包括支援センター)等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

9. サービス内容に関する相談・苦情窓口について

事業所の苦情・相談窓口(担当:管理者/生活相談員)

電話番号 048-531-3010

受付時間 平日月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分
土・日・祝日及び12月30日～1月3日までを除く

その他の苦情・相談窓口

熊谷市役所福祉部 長寿いきがい課

電話 048-524-1111(代表)

受付時間 9:00～17:00

深谷市役所 長寿福祉課

電話 048-574-6645(直通)

受付時間 9:00～17:00

大里広域市町村組合 介護保険課

電話 048-501-1330(直通)

受付時間 9:00～17:00

埼玉県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情対応係

電話 048-824-2568(直通)

受付時間 月～金 8:30～17:00